

# 施策評価（令和3年度）

施策評価調書
--------

戦略1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略			
施策1-4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現			
幹事部局名	あきた未来創造部	担当課名	次世代・女性活躍支援課
評価者	あきた未来創造部長	評価確定日	令和3年8月26日

## 1 施策のねらい（施策の目的）

女性が活躍しやすい環境づくりや仕事と家庭の両立支援を促進するとともに、若者による地域活動を支援し、女性や若者が職場や地域で生き生きと活躍できる社会をつくりまします。

## 2 施策の状況

### 2-1 代表指標の状況と分析

								施策の方向性(1)	
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考	
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数300人以下の企業)(社)	目標			180	240	300	360		
	実績	64	130	174	206	335			
	達成率			96.7%	85.8%	111.7%			
出典:厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」	指標の判定			b	c	a			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	2位	3位	3位	2位	2位	届出率	
		東北	1位	1位	1位	1位	1位		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員3名による企業訪問(1,588社)を行い、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画との一体的な策定に向けた支援などを強化した結果、女性活躍に対する企業の理解と関心は深まり、令和2年度の実績値は目標値を上回った。</li> <li>令和2年度の一般事業主行動計画策定企業数を従業員数300人以下の対象企業数で除した「届出率」により全国的な傾向を見ると、本県の届出率は、全国で2位、東北で1位となっており、企業における女性活躍の取組は広がってきている。</li> </ul>								

								施策の方向性(2)	
代表指標②	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考	
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業)(社)	目標			285	300	315	330		
	実績	262	287	361	454	518			
	達成率			126.7%	151.3%	164.4%			
出典:厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	指標の判定			a	a	a			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	15位	18位	16位	14位	13位	届出率	
		東北	1位	2位	1位	1位	1位		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員3名による企業訪問(1,588社)を行い、一般事業主行動計画の策定について普及啓発等を強化した結果、従業員の仕事と子育ての両立支援に対する企業の理解と関心が深まり、令和2年度の実績値は目標値を大幅に上回った。</li> <li>令和2年度の一般事業主行動計画策定企業数を従業員数100人以下の対象企業数で除した「届出率」により全国的な傾向を見ると、本県の届出率は、全国で13位、東北で1位となっており、企業における仕事と子育ての両立支援の取組は広がってきている。</li> </ul>								

### ※ 指標の判定基準

「a」：達成率 $\geq$ 100% 「b」：100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 「c」：90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

								施策の方向性(1)	
成果・業績指標①	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
県内民間事業所の女性管理職の割合(%)	目標			5.5	5.7	5.9	6.1		
	実績	5.2	5.4	5.9	5.8	5.6			
出典:県雇用労働政策課「労働条件等実態調査」	達成率			107.3%	101.8%	94.9%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-	-	-		
		東北	-	-	-	-	-		
<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍推進が重要であるという社会的な認識は高まってきているものの、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、行動計画に具体的な女性管理職の割合向上に係る目標を掲げて取り組む企業が少ないこともあり、目標を達成することができなかった。</li> </ul>									

								施策の方向性(2)	
成果・業績指標②	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定企業数(社)	目標			30	35	40	45		
	実績	20	22	24	27	30			
出典:厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」	達成率			80.0%	77.1%	75.0%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	16位	15位	16位	14位	11位	認定率	
		東北	3位	3位	3位	3位	3位		
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員3名による企業訪問(1,588社)を行い、「くるみん」認定について普及啓発等を強化した結果、従業員の仕事と子育ての両立支援に対する企業の理解と関心は深まり、実績値は着実に増えているものの、一般事業主行動計画に定めた目標を達成できず「くるみん」認定申請に至らないケースがあるなど、目標を達成することができなかった。</li> <li>令和2年度の「くるみん」認定企業を全企業数で除した「認定率」により全国的な傾向を見ると、本県の認定率は、全国で11位、東北で3位となっている。</li> </ul>									

								施策の方向性(4)	
成果・業績指標③	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
社会貢献に取り組む団体の活動に参加した若者の数(人)	目標			10,500	11,500	12,400	13,200		
	実績	-	9,766	12,484	21,280	10,902			
出典:県地域づくり推進課調べ	達成率			118.9%	185.0%	87.9%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-	-	-		
		東北	-	-	-	-	-		
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大によりイベントを開催できないなど、地域づくり活動が減少したことから、実績値は前年度から半減し、目標を達成することができなかった。</li> </ul>									

								施策の方向性(4)	
成果・業績指標④	年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
若者の自立支援を通じた進路決定者数(人)	目標			140	150	160	170		
	実績	116	120	119	101	102			
出典:県次世代・女性活躍支援課調べ	達成率			85.0%	67.3%	63.8%			
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	-	-	-	-	-		
		東北	-	-	-	-	-		
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面による若者支援が制約され、県内各地に設置した若者の居場所の利用者数が前年度比で約24%減少するなどの影響があったが、あきた若者サポートステーションにおける進路決定者数が増加したことにより、全体の進路決定者数は前年度比で微増となった。</li> </ul>									

## 2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

### (1) 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

#### 【次世代・女性活躍支援課、雇用労働政策課】

	指標	代表①、成果①
<ul style="list-style-type: none"> <li>あきた女性の活躍推進会議等を開催したほか、女性活躍の優良な取組を実践する企業の表彰（6社&lt;+1社&gt;）を実施した。</li> <li>平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,588社&lt;+97社&gt;、派遣件数133社&lt;△1社&gt;）。</li> <li>令和元年度に選定した、あきた女性活躍チャレンジ企業が取り組む女性従業員の個性と能力の発揮を目指した新たなプロジェクト事業への支援を実施した（4社）。</li> <li>再就職を目指す方を対象とした離職者向けの職業訓練を実施し、女性等の産業人材の育成を図った（参加者736人&lt;△17人&gt;のうち女性544人&lt;△7人&gt;）。</li> <li>結婚や出産等で離職するなどして、現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、セミナーや合同就職説明会等を開催し、女性の新規就業を支援した（本事業により新たに就職した女性73人&lt;+36人&gt;）。</li> </ul>		
<b>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>募集等により県民が参加できるセミナー等は、対面方式を避け、オンラインにより実施した。</li> </ul>		

### (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化【次世代・女性活躍支援課】

	指標	代表②、成果②
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで県のウェブサイト等で紹介してきた企業等の取組事例について、わかりやすく紹介するための漫画及び動画を制作した（漫画：6社、動画：3社）ほか、制作した漫画をまとめたリーフレット（32,000部）等により、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的な企業等の実践例を周知した。</li> <li>従業員の仕事と子育ての両立支援の取組が優良な企業の表彰を実施した（5社）。</li> <li>平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,588社&lt;+97社&gt;、派遣件数133社&lt;△1社&gt;）。</li> </ul>		

### (3) 県民が主体となった男女共同参画の推進【次世代・女性活躍支援課】

	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域において男女共同参画社会づくりの推進的役割を担う「あきたF・F推進員」の養成を行い（新規認定13人&lt;+4人&gt;）、企業が行う研修へ講師として派遣した（3回）。</li> <li>男女共同参画の形成に顕著な活動をした個人を表彰した（2個人）。</li> <li>地域における政策・方針決定過程に参画できる女性リーダーの育成に向けて、男女共同参画センターにおいて自治会運営アドバイザーを選任し、アンケート調査結果により女性人材の育成に関心を示した自治会を対象に、実践講座（13回、参加者322人）や地域の女性リーダー養成塾（3地域×1回、参加者106人）を開催した。</li> <li>男女共同参画推進月間（6月）に開催を予定していた「ハーモニーフェスタ2020」は、開催時期を変更し、感染予防対策を徹底した上で、9月に開催した（参加者488人&lt;+36人&gt;）。</li> </ul>		

(4) 次代を担う子ども・若者の活躍推進

【次世代・女性活躍支援課、地域づくり推進課、警察本部少年女性安全課】	指標	成果③④
<ul style="list-style-type: none"> <li>若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想を活かした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進した（補助金交付決定件数14件）。</li> <li>高校生等が企画する地域活性化に向けた取組の実現を支援し、若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出した（活動経費支援件数8件）。</li> <li>若い世代が主体となった地域づくり活動の実践や、具体的な活動アイデアの創出を促進するため、若者を対象にした先輩活動者による講義やディスカッションを行う交流会等を開催したほか、活動案の企画・検討や意見交換の場となる専用SNSサイトを開設し、地域づくり活動に向けた取組を支援した（参加者50人、交流会4回、オンラインサロン5回）。</li> <li>あきた若者サポートステーションにおいて、無業の若者からの相談（延べ2,107件&lt;+89件&gt;）に対応するとともに、職場体験やジョブトレーニングなど職業的自立に向けた支援を実施し、72人&lt;+6人&gt;の若者の進路決定を支援した。</li> <li>「若者の居場所」の利用者を対象に、社会的自立に向けたステップとしてボランティア活動への参加を支援した（参加者201人&lt;△65人&gt;）。</li> <li>県民が青少年問題に関心を持ち、考え行動する契機となるように、青少年健全育成秋田県大会を開催（参加者145人&lt;+15人&gt;）するとともに、青少年の非行・被害防止強調月間（7月）に、県内全ての中学生を対象とした「青少年の非行・被害防止標語コンクール」を開催した（応募：県内49中学校、2,321作品）。</li> <li>青少年の規範意識や防犯意識の向上を図るために、学校等における非行・犯罪被害防止教室等を開催した（477回&lt;△57回&gt;）。</li> </ul>		
<p>&lt;新型コロナウイルス感染症の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の非行・被害防止強調月間（7月）における街頭での啓発活動を中止した。</li> </ul>		

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代表指標の達成状況については、①「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」、②「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数」どちらも「a」判定であり、定量的評価は「A」。</li> <li>■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。</li> </ul>

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

#### 4 県民意識調査の結果

質問文	女性や若者が職場や地域で生き生きと活躍できる社会になっている。					
満足度	調査年度	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見	6.3%	8.5%	6.0%		△2.5
	十分 (5点)	0.7%	0.9%	0.8%		△0.1
	おおむね十分 (4点)	5.6%	7.6%	5.2%		△2.4
	ふつう (3点)	39.7%	41.5%	41.9%		+0.4
	否定的意見	42.7%	38.7%	40.8%		+2.1
	やや不十分 (2点)	25.5%	23.6%	25.7%		+2.1
	不十分 (1点)	17.2%	15.1%	15.1%		+0.0
	わからない・無回答	11.2%	11.4%	11.3%		△0.1
	平均点	2.40	2.50	2.45		△0.05
調査結果の認識、取組に関する意見等						
<p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「2.45」で、「ふつう」の3より0.55低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。</p> <p>「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は6.0%、「ふつう」は41.9%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は40.8%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は47.9%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の時代に反するでしょうが、「女性の活躍＝女性も社会に出て働くこと」というのはちょっと違うような気がしています。むしろ、共働きしなければ余裕のある生活を送ることができなくなっていることが、晩婚化や少子化、子育ての困難などを招いているように思います。(男性/40歳代/秋田地域)</li> <li>・SDGsをもっと取り上げるなどして、女性だから・若者だから、という偏見をなくしていくことから始める必要があると思います。(女性/50歳代/秋田地域)</li> <li>・女性や若者が活躍できる！と言われることも多いが、年功序列という考えがまだまだ抜けない企業が多いと思う。(女性/20歳代/北秋田地域)</li> </ul>						

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

#### 5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	<p>○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における女性活躍の取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員の意識啓発研修の実施など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。</p> <p>○ 女性に魅力ある雇用の場が少なく、若年女性の県外流出の要因の一つとなっているほか、女性の個性と能力が十分に生かされていない。</p>	<p>○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、女性管理職の登用など取組内容のレベルアップを図る。</p> <p>○ 女性の視点による新たなプロジェクト事業に取り組むなど、女性の活躍を積極的に進める企業として選定したあきた女性活躍チャレンジ企業の取組を支援し、その取組事例の紹介や意見交換の場を提供することにより、企業経営者の意識改革を進めながら県内企業への普及を図る。</p>
(2)	<p>○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における仕事と子育ての両立支援に向けた取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員に向けた育児休業等の制度の周知や情報提供など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。</p> <p>○ 男性の育児休業取得率の割合は増加してきているものの、その進捗は鈍く、依然として家事・育児等の家庭生活の多くを女性が担っている現状がある。</p>	<p>○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりを推進するよう普及啓発等を実施するほか、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援を通じて、柔軟な働き方の導入など取組内容のレベルアップを図る。</p> <p>○ 男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、多様で柔軟な働き方の導入に向けて経済団体等と連携しながら企業等における取組を一層促進するほか、共働きで子育てをしている夫婦など、ロールモデルとなるような夫婦・家族の姿などに関する情報を積極的に発信する。</p>

(3)	<p>○ 本県における女性管理職や女性の自治会長の割合は低率で推移しており、政策・方針決定過程における女性の参画が進んでいない。</p> <p>● SDGsをもっと取り上げるなどして、女性だから・若者だから、という偏見をなくしていくことから始める必要があると思う。（県民意識調査より）</p>	<p>○ 市町村や男女共同参画センターと連携し、自治会活動における女性リーダーを育成するとともに、社会のあらゆる分野で次代をリードする女性を応援する全県的な機運の醸成を図りながら、政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。</p> <p>● 偏見や格差の意識解消に向けた啓発活動を進めるほか、人権尊重を基盤とした教育の充実を図る。</p>
(4)	<p>○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。</p> <p>○ 社会的自立に困難を有する若者が、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために外出を控えることにより、自宅にひきこもる傾向に拍車がかかるおそれがある。</p>	<p>○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの想いを発表・共有する場を設け、活動アイデアの練り上げや、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。</p> <p>○ あきた若者サポートステーションや若者の居場所において、マスクの着用や換気などの基本的な対策を徹底した上で、必要に応じて電話やオンラインによるサポートも行いつつ、引き続き、若者の自立に向けて支援する。</p>

## 6 政策評価委員会の意見

自己評価の「A」をもって妥当とする。